

令和2年度 武蔵村山市立学童クラブ入所案内

- ①申請書類に不備がある場合は、受付できません。
- ②現在、学童クラブに入所している児童も新たに申請が必要です。
- ③納期限が到来している育成料がある方は納付の上、申請してください。

・第一次申請(令和2年4月入所希望者)受付期間

受付日時		受付場所
1月 7日(火) 1月 8日(水) 1月10日(金) 1月11日(土)	午前10時から午後6時30分まで	福祉会館 (お伊勢の森児童館)
1月 9日(木)	午前10時から午後7時まで	
1月12日(日)	午前10時から午後4時まで	

武蔵村山市

健康福祉部 子ども育成課 児童館

【問合せ先】お伊勢の森児童館 電話042-564-5594

武蔵村山市立学童クラブ一覧

学童クラブ名	学校区域	所在地	電話番号
さいかち学童クラブ (さいかち児童館内)	小中一貫校村山学園第四小学校 ・緑が丘区域 雷塚小学校	緑が丘1460番地	565-0758
雷塚学童クラブ (雷塚小学校敷地内)	雷塚小学校	学園四丁目6番地の2	564-1666
大南学童クラブ (大南地区児童館内)	小中一貫校村山学園第四小学校 小中一貫校大南学園第七小学校 ・大南三丁目45番地～96番地	大南五丁目1番地の69	562-3242
山王森学童クラブ (山王森児童館内)	第八小学校 ・三ツ藤三丁目1番地～5番地 ・三ツ藤三丁目37番地～57番地 ・残堀五丁目1番地～50番地 第十小学校 ・三ツ藤三丁目6番地～36番地 ・残堀五丁目51番地～159番地	三ツ藤三丁目6番地の10	560-3037
中藤学童クラブ (中藤地区児童館内)	第三小学校	中藤三丁目16番地	565-0111
残堀・伊奈平学童クラブ第一 (残堀・伊奈平地区児童館内)	第八小学校 ・三ツ藤一丁目～二丁目 ・残堀一丁目～二丁目	残堀一丁目60番地の3	560-0770
残堀・伊奈平学童クラブ第二 (残堀・伊奈平地区児童館内)	第八小学校 ・伊奈平一丁目～六丁目		
三ツ木学童クラブ (第二小学校内)	第二小学校	三ツ木二丁目12番地の2	560-5198
西大南学童クラブ第一 (小中一貫校大南学園第七小学校内)	小中一貫校大南学園第七小学校 ・大南一丁目	大南二丁目78番地の1	562-8761
西大南学童クラブ第二 (小中一貫校大南学園第七小学校内)	小中一貫校大南学園第七小学校 ・大南二丁目 ・越境地域 ・大南三丁目1番地～44番地 ・大南三丁目97番地～136番地		
中原学童クラブ (第十小学校敷地内)	第十小学校 ・中原一丁目～五丁目 ・残堀三丁目～四丁目	残堀五丁目100番地の1	560-0803
学園学童クラブ (第九小学校敷地内)	第九小学校	学園一丁目85番地の1	567-0508
本町学童クラブ (第一小学校敷地内)	第一小学校	本町一丁目1番地の11	561-7905

※指定の学童クラブは原則として上記のとおりです。また、定員の都合により近隣の学童クラブを斡旋することがあります。(入所が保留になった方には、児童館ランドセル来館事業を紹介しています。)

学童クラブとは？

学童クラブは、保護者の仕事や病気等のため、下校後、家庭での適切な監護を受けられない児童を対象に、その健全な育成を図るための事業です。

1. 活動内容

(1) 指導方針

学童クラブは、児童が健全な遊びと正しい生活の習慣を身に付けられるように指導・支援していきます。

(2) 活動内容

学童クラブは次に掲げる活動を行います。

- ① 児童の健康管理、安全確保及び情緒の安定に関すること。
- ② 遊びの活動への意欲と態度の形成に関すること。
- ③ 遊びを通して自主性、社会性及び創造性を培うこと。
- ④ 児童の遊びの活動状況の把握と家族への連絡に関すること。
- ⑤ 家庭や地域での遊びの環境づくりへの支援に関すること。
- ⑥ その他児童の健全育成上必要な活動。

2. 入所要件等

(1) 入所要件

学童クラブに入所できる児童は、武蔵村山市内に住所が有り、小学校に就学中の児童であって、保護者が労働、病気、心身障害、家族の看護、修学、出産等により昼間家庭にいないため、適切な監護を受けられない児童です。

(2) 入所制限

心身に著しい障害のある児童、病気療養中の児童、学童クラブに自ら通所することができない児童(当該児童を保護者又は保護者が指定する者が学童クラブに送迎する場合を除く。)及び基本的な生活習慣が確立しておらず、集団生活になじめないと認められる児童は、入所できません。

また、学童クラブ育成料の滞納がある場合、他入所者との公平性の確保及び入所保留者の解消を図るため、入所できない場合があります。

3. 入所申請について

新年度(令和2年4月1日)からの入所を希望する児童は、表紙に記載した第一次受付期間中に申請書を提出してください。受付期間以降の申請の場合は、4月1日からの入所ができないこともありますのでご注意ください。

入所申請には、保護者又は申請内容の分かる方が直接おこしてください。電話、郵送などによる受付はいたしませんのでご了承ください。

今現在、学童クラブに入所している児童も新たに申請が必要です。

また、令和2年5月1日以降の入所申請は、各学童クラブ及びお伊勢の森児童館で受付をします。(ただし、土、日曜日及び祝日を除く、平日の午後6時まで。)

※学童クラブ育成料の滞納がある場合は、今回の入所申請に際し、支払方法や支払計画等について、事前に子ども育成課児童館へご相談ください。

4. 入所申請に必要な提出書類

(1) 共通

- ・学童クラブ入所申請書兼児童台帳(児童ごとに必要です。)
- ・健康調査表(児童ごとに必要です。)
- ・保護者の状況を証明する以下の書類(該当するものを提出してください。)

保護者の状況	提出書類
①労働	在勤証明書又は申立書(自営の方)※内容について、勤務先に確認させていただく場合がありますので、あらかじめご了承ください。
②病気	申立書及び医師の診断書又は児童を監護できないことが確認できる書類
③看護・介護	申立書及び医師の診断書又は児童を監護できないことが確認できる書類
④出産	申立書及び母子手帳等、出産予定日の確認ができる書類の写し
⑤修学	申立書及び在学証明書又は在学していることが確認できる書類
⑥採用予定	申立書及び採用予定証明書
⑦求職	申立書
⑧災害	申立書及びり災証明書

(2) 必要に応じ提出していただく書類

- ・心身に障害を有する児童は、身体障害者手帳の写し、愛の手帳の写し又は医師の診断書
なお、病院に受診中又は受診予定の場合も必ずお知らせください。
- ・アレルギー等のある児童は、学童生活管理指導表。

5. 学童クラブ育成料

学童クラブの育成料として、月の初日に在籍する児童の保護者に、児童一人当たり月額6,500円(間食代含む)を負担していただきます。

育成料の納入については、口座振替をご利用ください。

6. 育成料の減免について

次の事由に該当する場合は、育成料の減免を受けることができます。減免を受けたい月の月末までに、手続きが必要です。

①減額する場合	・同一世帯において二人以上の児童が入所しているときは、二人目以降の育成料を月額4,500円に減額。
②免除する場合 ※必ず申請書に証明書を添付してください。	<ul style="list-style-type: none"> ・生活保護を受給しているとき。(生活保護受給証明書の添付が必要です。) ・ひとり親家庭であって、住民税が非課税のとき。 (非課税証明書の添付が必要です。ただし、平成31年1月1日に武蔵村山市に住民登録があり、市民税又は所得税の申告をされている場合は、提出を省略することができます。) ・災害により、月の全日数欠席したとき。 ・病気その他の理由により、月の全日数欠席することを事前に届け出たとき。

7. 入所の承認

入所の承認については、入所要件を満たしているかを確認した上、保護者の勤務状態等により入所指数を算出し、入所指数の高い児童から順次行います。申請者には、入所決定、不決定又は保留を次のとおり通知します。

(1) 入所を承認したときは、学童クラブ入所決定通知書により通知します。

※心身に著しい障害のある児童の入所については、保育園又は学校等の機関において行動観察や面接を実施する場合があります。

(2) 入所の要件が整っていないため入所を不承認したときは、学童クラブ入所不決定通知書により通知します。

(3) 定員の都合により児童の入所を保留したときは、学童クラブ入所保留通知書により通知します。なお、入所が保留となった児童は、入所が承認されるまでの間、児童館ランドセル来館事業を利用することができます。

※学童クラブの入所保留期間は、6か月間です。引き続き学童クラブへの入所を希望する場合は、保留期間を過ぎる前に再度入所申請書を提出していただく必要があります。(児童館ランドセル来館事業の利用期間も同様に6か月間です。)

※児童館ランドセル来館事業は、別途手続きが必要です。詳細は学童クラブ入所保留通知書に同封します。

8. 育成時間等

・小学校の授業日 下校時から午後6時30分まで
(午後6時から午後6時30分までは延長保育)

・土曜日及び学校休業日 午前8時から午後6時30分まで
(午前7時30分から受入れ可)
(午後6時から午後6時30分までは延長保育)

・日曜日、祝日及び年末年始は休みです。

※土曜日については、各児童館での合同保育となります。

学童クラブ名	児童館名
学園学童クラブ、本町学童クラブ	お伊勢の森児童館
山王森学童クラブ、三ツ木学童クラブ、中原学童クラブ	山王森児童館
さいかち学童クラブ、雷塚学童クラブ	さいかち児童館
中藤学童クラブ	中藤地区児童館
大南学童クラブ、西大南学童クラブ第一・第二	大南地区児童館
残堀・伊奈平学童クラブ第一・第二	残堀・伊奈平地区児童館

9. その他

各学童クラブには、それぞれ自主的に運営されている保護者会があります。

入所申請期間・締切日・選考方法

入所申請期間・締切日		入所選考方法	入所決定通知書等の発送予定
4 月 1 日 入 所 希 望	○ 第一次申請 令和2年1月7日(火)から 令和2年1月12日(日)まで	学童クラブごとに入所指数の 高い児童から定員の範囲内で入 所を決定します。	令和2年3月上旬
	○ 第二次申請 締切日 令和2年2月14日(金)	第一次申請の審査の結果、入 所可能な学童クラブについて、 入所指数の高い児童から定員の 範囲内で入所を承認します。	令和2年3月中旬
	○ 第三次申請 締切日 令和2年3月13日(金)	第二次申請の審査の結果、な お入所可能な学童クラブについ て、入所指数の高い児童から定 員の範囲内で入所を承認しま す。	令和2年3月下旬
5 月 以 降 入 所 希 望	○ 随時申請 締切日 原則入所希望月の前月15日 ※原則、月の途中からの入所はで きません。	入所可能な学童クラブについ て、入所が保留となっている児 童と新たに申請を受けた児童を 併せて審査を行い、入所を承認 します。	毎月下旬

・15日が土、日、祝日の場合は、その前の金曜日が締切日となります。